

平成23年第3回南丹市議会9月定例会一般質問通告文書表

No.1

会派／質問議員	質問施策区分	質問事項	質問要旨	答弁者
南風クラブ 小中 昭 (質問予定日) 9月7日 午前	環境	間伐材をはじめとする森林資源の有効活用について	原発事故を受けて自然エネルギーが注目されている今日、本市に豊富にある森林資源を有効に活用すべきである。 木質ペレットは再生可能な燃料であるため、京都市をはじめ多くの自治体では木質ペレットストーブの購入補助金を導入している。 本市においても、資源の有効活用のためにも、木質ペレットストーブや薪ストーブ、チップボイラーなどの購入に補助制度を導入すべきでは。	市 長
	公共交通	デマンドバスについて	本年4月から日吉・美山地域で試行運転がスタートし5ヶ月が経過したが、利用者は非常に少ない。利用者ゼロの路線もある。 地域公共交通会議で検討され、見直しがされると思うが市民ニーズにあった見直しが必要と考える。 また、市営バスの補完からは外れるが、行き先(病院)を特定した福祉バスの運行も視野に入れた検討がされる時期にきていると考えるが、現時点での市長の所見を伺う。	市 長
日本共産党 市会議員団 高野 美好 (質問予定日) 9月7日 午前	財政	平成22年度決算を踏まえて	1. 財政調整基金の増額、経常収支比率・実質公債費比率等の減少結果をふまえて、今後の財政見通しをどう考えているか。 2. 合併特例(普通交付税の合併算定替え・合併特例債)期限を5年後に控え、その後の財政計画は。 3. 「新市建設計画」で約束した、市道・橋梁等のインフラ整備計画の、今後の見通しは。	市 長
	交通	デマンドバスについて	1. 「利用状況調査(聞き取り調査)」の進展具合は。 2. 利用希望者の思いに沿った改善を。 ① 病院(診療所)・市役所(支所)・JA・郵便局・商店街などを網羅した、「エリア内運行」に。 ② Door to door を原則に。 ③ 予約センターは「旧町毎」に設置を。 3. 八木・園部町での試行運転の準備状況は。	市 長
活緑クラブ 松尾 武治 (質問予定日) 9月7日 午前	行政手法	官民協働について	行政手法に官民協働事業があり、様々な形で取り組まれているが、基本理念について市長の見解を伺う。	市 長
	自治体の契約	契約の中には「有償契約・無償契約」もある。地方自治法(昭和二十二年四月十七日法律第六十七号)第234条1項に「売買、賃借、請負その他の契約」と示されているが、法が示す概念について	「南丹市くらしの便利帳」発行業務を「特定事業者」と協定した。契約については、地方自治法(昭和二十二年四月十七日法律第六十七号)第234条1項が示している法の理念と併せ、法との整合性をどのように図ったのか伺う。	市 長
			同様の事業を行う事業者は、外にも存在するが、協定を締結された事業者が作成する「くらしの便利帳」が、他社のものと比較して「有利性」をどのように判断したのか問う。	
		契約には、合理的理由のない差別的な取扱が禁じられる「平等原則」が適用される。市が、発注する解体工事が、1回目は、市内全域業者を対象に、2回目は園部町内業者を限定して入札を実施した。法的な根拠を問う。	南丹市は、南丹市指名業者選考委員会(非公開)の内規を適用して入札の方法を判断していると言うが、市が不利益を被る内容及び個人情報以外は「法律による行政の原理・不透明性」の観点から、公開する必要があると考えるが市長の見解を問う。	
			内規の中でも、市が不利益を被る内容及び個人情報以外は、予め定め公開が原則であるが、質問事項で示すように、1回目と2回目ではその扱いが変わっているが、合理的な根拠を問う。	
		入札業者の地域指定を予め定めた価格で行うと、市域の経済効果を高める効果があると考えるが、市の見解について	発注額を定めた、地域指定による施工業者の選定は、移動距離の削減など、地球の温暖化にも貢献する。適正な入札に必要な業者数にも問題もなく、地域の活性化に繋がると考えるが、市長の見解を問う。	
		行政の契約には、財政負担と経済効果を求める側面もある。国では、最低制限価格を引き上げの傾向にあるが、地域の経済効果、税收面でも効果のある施策と考えるが市の見解について	厳しい経済情勢では、業者間の過当な競争、下請け業者への過度な価格引き下げなどが、経済効果のマイナス要因となり、税收減を招くが見解を問う。また、業務により、最低制限価格を示さないものがある。これも同様に、経済効果のマイナス要因と税收減を招くが見解を問う。	
	農業政策	中山間地の農業振興と農地保全について	葉っぱビジネスの様な小さなヒントが収益に結びつく農業、また国が示す6次産業化も一つの方法であるが、市町村が示す施策が農地を守り集落を守る。中山間地の農業振興策と農地保全について市長の見解を問う。	市 長

平成23年第3回南丹市議会9月定例会一般質問通告文書表

No.2

会派／質問議員	質問施策区分	質問事項	質問要旨	答弁者
公明党 木戸 徳吉 (質問予定日) 9月7日 午後	防災	防災に対する取組みについて	東日本大震災より5ヶ月が過ぎた。被災地においてはいまだに多くの方々が避難所で生活をされている。1日も早い復興を祈るばかりである。 このような時、災害時の迅速な行政サービス提供に威力を発揮する『被災者支援システム』がある。導入の考えはないか。	市 長
	行政	行政組織について	今春、市民の利便性を高め、市民ニーズに的確な対応を目指して組織の見直しが行われた。その効果は出ているのか。 また、各部においてプロジェクトチームが設置された。期間は4月から6ヶ月である。現状はどうか。	市 長
	教育	社会体育施設について	南丹市にはたくさんの施設がある。その維持管理も大変なことで理解する。指定管理で運営されているところもある。その現状は適切に運営されているのかどうか。	教育長
丹政会 大町 功 (質問予定日) 9月7日 午後	環境	るり溪水質浄化について	京都学園大学に水質浄化の調査研究が依頼された。現在どのような調査が実施されているのか。今後どのような調査が進められようとしているのか伺う。	市 長
		るり溪通天湖砂防堰堤の強度について	築後69年が経過した。老朽化した堤体は表面が剥離したところや、水が出ているところもあり、大地震が発生すれば心配である。 調査改修を府に対し要望することが必要と思うが、伺う。	
	人権問題	電話による差別事象について	半年間で2件もの電話による差別事象が発生した。連続する事象に対する市の対応に問題はなかったのか。また、今後この事象を教訓にどのように取り組み、市民に対し啓発していくのか伺う。 「人権尊重」の都市宣言をし、立て看板やインターネットにて市内外に強く発信していく必要があると思うが伺う。	市 長
	総務	旧町章について	八木バイオエコロジーセンターや園部町南大谷の市道境には今も旧町章の看板がある。市の表札と同じなので、早急に取り替える必要があると思うが伺う。	市 長
無所属 山下 澄雄 (質問予定日) 9月7日 午後	行政全般	行政改革	事業、業務の取捨選択をすべきではないか。	市 長
	体育	スポーツ基本法の対応	本法の施行に伴う自治体の体育にどのような変化があるのか伺う。	市 長 教育長
	防災	水害対策について	日吉ダムをはじめ多くの貯水施設の安全対策と、事故想定範囲の周知は充分か。	市 長

平成23年第3回南丹市議会9月定例会一般質問通告文書表

No.3

会派／質問議員	質問施策区分	質問事項	質問要旨	答弁者
南風クラブ 矢野 康弘 (質問予定日) 9月8日 午前	人権	人権政策	◎同和地区問い合わせ事象に関連して。 ①何度も起こる問い合わせ事象について市長の所見を伺う。 ②きめ細かい人権教育・啓発を積極的に推進を。市内全域に地域別懇談会を実施し、各種団体や市職員が講師にあたるべきと考えるが、これについて伺う。 ③人推協の啓発を積極的に早期に始め活動の推進を。現状は年度がかなり経過してから始めているが改善について伺う。	市 長 教育長
	教育	学校教育	①学びのアドバイザーが南丹市の一部の学校に配置されているが、この成果と課題ならびに配置されていない学校との格差は生じていないか伺う。 ②振り返りスタディ事業の加配が4中学校に配置されているが、その成果と課題について伺う。 ③土曜日を活用した教育の在り方について。	教育長
日本共産党 市会議員団 大面 一三 (質問予定日) 9月8日 午前	防災対策	1. 壊滅的未来を回避するために 2. 原子力防災対策について	①緊急時には避難地域となる南丹市であり、「原発ゼロ」を発信する市であるべきと考えるが。 ②市民の安心・安全を確保するため基本的な対策をどう考えているか。 ③EPZ20km圏内はもちろん、50km圏内であっても防災体制の確立が必要と考えるが。	市 長
	まちづくりと自然エネルギー	再生可能エネルギー資源について	①再生可能エネルギーの利用開発、促進が必要だがどのように取り組んでいく考えか。 ②市内におけるエネルギーの地産地消の見通しと取り組みをどのように考えているか。 ③住宅用太陽光発電システムの設置に伴う補助金制度の充実、普及をどのように推進していく考えであるか。	市 長
	商工観光	るり溪温泉施設の運営状況について	①利用状況はどうか。市民の健康増進を図る施設としてどのように考えているか。 ②利用、収益状況はどのようにになっているのか。市は今後どのように指導していく考えか。 ③市内利用者には割引券発行等で負担増とならないようにし、入湯税を適用していく考えはないか。 ④合併前には徴収していた奥るり溪の市有地の賃貸料を請求する考えはないか。	市 長
活緑クラブ 川勝 儀昭 (質問予定日) 9月8日 午前	都市計画 まちづくり	JR八木駅舎整備及び周辺整備について	八木駅周辺整備においては、駅舎改築、都市計画道路、市道新設改良、河川整備等々の多くの関連事業が計画されている。その中核的事業が八木駅西土地区画整理事業である。地元組合による実施事業であるが、関連事業の実施には、いち早く正式組合として発足し、関連事業との整合性を持った事業実施が必要となる。 以上の観点からも、正式組合発足に向け、市の大きなバックアップが必要と考えるが市長の所見を伺う。また、関連する事業において、以下の点について伺う。 ①駅舎改築にともなう、JR西日本とのその後の協議の経過、及び調査設計の進捗状況について伺う。 ②区画整理の正式組合発足に向け、具体的課題と地権者との調整状況について伺う。 ③区画整理事業実施に向け、保留地処分等について、南丹病院との協議の経過について伺う。 ④区画整理予定区域外の都市計画道路に隣接する地権者要望に対しての、上水道整備について今後の具体的所見を伺う。 ⑤狭隘な東口駅前広場であるが、整備計画の将来ビジョンについて伺う。	市 長
	地域防災	危機管理体制について	阪神淡路大震災や東日本大震災、各地の水害等の発生に伴い、南丹市民もわが町の危機管理体制に意識が高まっている。地震、洪水、火災等々の様々な災害が予想されるが、ハード、ソフト両面において、その防災や危機管理体制は極力充実したものでなければならないと考えるが、以下の項目につき所見を伺う。 ①京都府のEPZ拡大により、美山町の一部が20km圏内となり防災計画見直しの途中ではあるが、具体的避難経路や避難場所、また、原発の放射能漏れを想定するならば、30km圏にまで避難の想定をした防災計画の策定が必要と考えるが、基本的な考え方と、現在の策定の状況について伺う。 ②市内各地域において、その地形や避難所等の状況は様々である。一箇所集中型の大規模な訓練も必要であるが、地域の実情に応じたきめ細かな、行政主導(指導)による訓練の実施が必要と考えるが、市長の所見を伺う。 ③学校等の公的施設以外の、各地域の公民館等の避難所における耐震の状況について伺う。 ④有事の際の食料品や寝具等の生活物資の備蓄状況について、その量的なもの保管場所について伺う。 ⑤有事の対応における、老人家庭や独居老人家庭、透析患者等の現状把握は終日において必要と考えるが、その現状と避難体制について伺う。 ⑥小中学生における、防災に関する学習が必要と考えるが現状について伺う。また、中学生においては、危機管理体制と救助訓練の学習が必要と考えるが教育長の所見を伺う。	市 長 教育長
	行政全般	プロジェクトチームについて	本年4月より、各部局において、様々な行政課題の課題解決に向けたPTが編成され、6ヶ月間にわたり審議されているが、その進捗の状況と、今後の審議結果の活用について市長の所見を伺う。	市 長

平成23年第3回南丹市議会9月定例会一般質問通告文書表

No.4

会派／質問議員	質問施策区分	質問事項	質問要旨	答弁者
公明党 林 茂 (質問予定日) 9月8日 午後	都市計画	環境整備について	地域住民の屋外における休息や遊戯、運動その他レクリエーション等に活用している憩いの場である公園やグラウンド、又災害時の一時避難場所となっている公民館等に設置されているブランコ、滑り台などの公園遊具の中には設置して20年以上経過し「老朽化」しているものもある。 子どもの事故を未然に防止するためにも、安全確保のための定期点検を実施されているのか現況を伺う。 併せて、安全確保のため各区公民館への耐震調査費用の助成は図れないか。	市 長 教育長
丹政会 今面 不悖 (質問予定日) 9月8日 午後	まちづくり	市民意識調査の結果検証について	行政改革の一環でやられている市民の意識調査の結果が出た。「南丹市は住みやすい」が51.6%となっている反面「にぎわいは感じられない」との課題もある中で、市長は今後この市民の意見をどう市政に反映する考えか伺う。	市 長
	一部事務組合について	京都新聞に報道された一部事務組合の管理者報酬について	府下市町村での格差も見受けられるので検討研究が必要ではないか。	市 長
		一部事務組合の今後について	広域行政の意義を更に徹底、市民にも周知を図るべきであり、これを機に一部事務組合の在り方も再検討、再評価が必要ではないか考えを伺う。	
	財産関係	南丹・京丹波地区土地開発公社の保有地について	南丹・京丹波地区土地開発公社で南丹市にかかる保有地の現状と今後の処理(処分)方針について伺う。	市 長
	行政組織	市民の利便性を高める庁舎機能の充実について	4号庁舎業務開始時に、一定の相談窓口を設置し、市民サービス向上になるような対応がされるのか伺う。	市 長
丹政会 川勝 眞一 (質問予定日) 9月8日 午後	地域振興施策	八木駅舎改築・周辺整備事業について	①八木駅舎整備のJR調査での進捗状況を伺う。 ②八木駅前広場の計画は。合わせて協議会や検討委員会の設置は。 ③八木駅舎等整備事業費の概算について。また、担当チームの立ち上げについて伺う。 ④八木環状線(本郷地区)の未開発部分の着工状況は。	市 長
	総合振興計画	交通弱者対策のデマンドバス試験運行について	平成24年度からは園部、八木地区も含む市内全域で試験運行されるが、現在での乗客数の問題点や地域利用者との話し合いは。今後の検討方法を伺う。	市 長
	生活基盤	市民の安心・安全生活に必要な警察機関の交番・駐在所について	南丹警察署の八木交番と観音寺駐在所の建物が古く、また、位置も分かりづらく、建て直しが必要と考えるが、京都府への要望等の考えはあるのか、市長の所見を伺う。	市 長
	一部事務組合	船井郡衛生管理組合火葬場について	火葬場建設の進捗状況について伺う。	市 長
	まちづくり	国道新477号バイパスについて	早期完成を望む国道477号の進捗状況と課題を伺う。	市 長

平成23年第3回南丹市議会9月定例会一般質問通告文書表

No.5

会派／質問議員	質問施策区分	質問事項	質問要旨	答弁者
日本共産党 市会議員団 仲 絹枝 (質問予定日) 9月9日 午前	一部事務組合	管理者報酬について	① 報酬について支給見直しの動きがあるが、管理者報酬に対する基本的な考え方は。 ② 南丹病院の管理者報酬は他よりかなり高額となっている。新聞報道では額について組合事務局は「決して高くない」、市長自身も「報酬は当然」としているが、改めて所見を伺う。	市 長
	福祉	障がい者福祉について	① 発達支援センター3事業を進める中で、施設面での課題があげられているが、今後の対応は。 ② 日中一時預かり事業の委託契約は1年ごとになっているが、24年度の委託先を公募する予定はあるのか。	市 長
	社会保障	介護保険について	① 改正介護保険法が成立し、2012年4月施行される。要支援者への対応は。 ② 第5期介護保険事業計画の見直しによる、24年度の介護保険料の見通しは。	市 長
丹政会 森 為次 (質問予定日) 9月9日 午前	まちづくり関係	1. 都市計画について	都市計画は都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、また市街地開発事業など都市計画法により定められているものであるが、南丹市の今後のまちづくりとして旧4町をまとめた南丹市全体の都市計画をどう考えているのか伺う。	市 長
		2. 都市計画税について	都市計画税は、都市計画事業等の費用に充てるために目的を持った税として課税されているが、納税者の立場からは、その使途や受益と負担の関係が解りにくいという声も聞かすが、都市計画税の収支状況と、現況の使途について伺う。	
	防災関係	1. 地域防災について	南丹市では東日本大震災の発生を受けて、国・府の動向を見ながら、原子力防災の対策、また防災計画の見直しの作業中であるが、市の防災対策と合わせて、各地域での防災活動や対策についても重要だと考えるが、行政と地域との連携、協働の防災対策について市長の考え方を伺う。	市 長
		2. 自主防災組織について	南丹市内でも地域によっては、自主防災組織を立ち上げ、特に八木南地区・美山宮島地区などはモデル地域としても積極的な地域活動を推進されている。市内のそれぞれの地域の防災マップ作りに自主防災組織が必要だと考える。地域住民の意識の高揚や取り組みのコンセンサスに向けて、市全体としても積極的な指導、連携が必要だと考えるが組織の設置の現況と、今後の地域自主防災への取り組み、支援対策について伺う。	
	情報通信基盤関係	情報ネットワークについて	地域情報基盤整備事業も園部地区の光ファイバー網の完成を残すだけになったが、現在の加入状況又未加入者への対応について伺う。また、現在、行政・地域情報の提供により市民生活の利便性の向上又市民同士の交流を図ることにより大きな役割を果たしているが、今後より一層の活用運用面で双方向性を活用した福祉・防災への運用が出来ないか伺う。又、教育面でも学習支援の取り組みの事業に繋がるべきと考えるが、考えを伺う。	市 長 教育長
無所属 山下 秋則 (質問予定日) 9月9日 午前	障害者福祉	障がい者に対する行政情報の提供について	障がい者の自立と社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、改正「障害者基本法」が本年8月に公布され、その一つに「情報の利用におけるバリアフリー化等」として、国及び地方公共団体は、障がい者が円滑に情報を取得し、利用し、意思を表示し、他人との意思疎通を図ることができるよう必要な施策を講じなければならないとされた。 その中、行政情報の中枢である「広報紙」や「おしらせ版」情報の視覚障がい者に対する提供においては、市社協登録のボランティアグループによる「音訳活動」に頼っている現状であるが、グループの状況によって情報を受ける視覚障がい者間に相違があると聞く。 あらゆる市民に対する行政情報の提供は市の基本的責務である。そこで、以下の点について伺う。 1. 障がい者に対する行政情報提供における市の責務についての認識 2. 障がい者に対する行政情報提供の現状 3. ボランティアグループによる「音訳活動」の現状と認識している課題 4. 「音訳活動」に対する市の取り組みの現状と今後の取り組み	市 長
	まちづくり	中心市街地活性化としての町家活用について	本市園部の中心市街地とその周辺には、市街地再開発事業により民家の再整備が一部進むものの、家屋が連なっている部分も未だ多くあり、中には歴史的に貴重で保存が必要と考えられる町家もある一方、「あき家」が目立ち、今後も増えていくことは想像に難くない。 その中で、町家など歴史的な建物を評価し、生活や仕事などの場として活用したいという動きが次第に活発となり、伝統工芸の工房の開設を機に、高齢者や障害者、地域住民の交流施設の立地へと展開を見せているところであり、これらの施設は、まちなかの賑わいづくり、活性化の拠点としての役割も果たしていると考ええる。 町家保存と地域活性化のために、空いた町家の活用を施策としてしっかり進めていく必要があると考える。そこで、以下の点について伺う。 1. 22年に市が実施した町家調査の結果とその課題 2. 「町家データバンク」の整備とマッチング事業の実施及びコーディネート機能の設置の考えはないか。 3. 市住生活基本計画における「町家活用」の位置付け	市 長